

2019春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 24

2019年2月21日

日本鉄道労働組合連合会

J R 東 海 ユ ニ オ ン 第 1 回 団 体 交 渉

ユニオン組合員の奮闘と労苦に報いる満額回答を主張

J R 東海ユニオンは2月19日、2019春季生活闘争の第1回団体交渉を行い、会社に対し、同8日に申し入れた「賃金引き上げと夏季手当及び諸労働条件改善の要求」の趣旨を主張した。

交渉で組合は、第3四半期決算で収益、利益が過去最大となるなど、今年度多くの自然災害に見舞われながらも鉄道事業、関連事業が堅調に推移しているのは、J R 東海ユニオン組合員の懸命な努力によるものだとして、賃上げと夏季手当の要求に対する満額回答を主張するとともに、各種制度等の改善については、安心とやりがいを持って働き続けられる制度を構築し、より生産性を高めていく取り組みが不可欠であるとの認識を示した。また、グループ会社や協力会社の労働力不足の深刻化は、J R 東海の事業運営に支障をきたしかねない切迫した状況にあることを指摘し、人材確保にむけた議論をJ R 東海労使で深めていくことも極めて重要な課題であると述べた。

一方会社は、「当社の諸手当を含めた賃金水準は世間的に見ても既に高いレベルに到達している中で、2014年以降、5年連続でベースアップを実施してきた結果、35歳ポイントの基準内賃金の累計額は6,800円に達しており、現時点で、これ以上月例賃金を改善する客観的な理由は見出せない」として、賃上げに対して慎重な考えを示すとともに、夏季手当についても「その水準が既に非常に高いこと、当社を取り巻く環境の不確実性、長期的な観点で公共性の高い事業を展開する当社の立場を踏まえれば、慎重な判断が求められる」との考えを示した。

その上で、「今次交渉においても、当社の置かれている環境や経営状況、世間相場や社員の生活なども考慮するという賃金決定の基本的な考えに則り、貴側の要求の趣旨なども踏まえ、将来宣言の趣旨に基づいて真摯に幅広く議論していきたい」と述べた。

J R 東海ユニオンは今後、この間の組合員の奮闘と労苦に報いるべく、満額回答にむけた団体交渉に全力で臨むこととしている。